荒木良一郎　石橋　隆介
岸上　正美　小林　文雄
鈴木　貞作　竹中　龍明
保科　次男　松村　貢
従六位に叙する（各通）
佐々木二郎　高木　巧
星川　繁廣　吉川　固
正七位に叙する（各通）
江藤　公雄
松尾　武
従七位に叙する（各通）
正八位に叙する（以上四月三十日）
（愛媛大学名誉教授）
正四位に叙する
（筑波大学名誉教授）
従四位に叙する
従七位に叙する
正五位に叙する
園　成治　高宮　芳久
千葉　謙三　敦賀　通夫
従五位に叙する（各通）
石川　敏幸
従七位
三幣　才次　鈴木　清司
正六位に叙する（各通）
石崎　親男
正七位
正八位
猿渡　純義　谷口　仁一
長澤　等　西尾　兼夫
前田　正二　前田　健
山口　幸雄
従六位に叙する（各通）
梅田　直美　金子　勝衛
高橋　満　林　薫
（千葉県警視）
正七位に叙する（各通）
濱村七五三太郎
従七位に叙する（以上五月一日）
竹林　省吾
正四位に叙する
（愛知教育大学名誉教授）
従四位に叙する
長谷川　和
林　昭春
正六位に叙する

小河原當元
杉田　久雄
馬場　勇夫
徳野　信雄
柴田　健
村上　義博
福間一二三
猪瀬　理
楠本捷一朗
伊達　賜郎
根岸　卓爾
伊関　治郎
後藤　和郎
吉村　正一
奥野　武人
尾城　英一
櫻木　敏威
坪田　頼法
福田　輝
矢野　昭郎
若原　洋二
井上　壽一
諏訪　梅男
清正　喜伸
柁原　佳典
藤田　輝義
松本　和昭
武井　一男
赤川　正臣
普世　泰吉
従六位に叙する
（神奈川県警部）
正七位に叙する
菊田　和親
従七位に叙する（各通）（以上五月二日）
今泉　正司
従五位に叙する（各通）
従七位
正六位に叙する
高橋　修二
従六位に叙する
下野　芳美
瑞宝双光章を授ける（各通）
佐々木二郎　柴田　健
竹中　龍明　馬場　勇夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月三十日）
（筑波大学名誉教授）
楠本捷一朗
伊達　賜郎
瑞宝小綬章を授ける（各通）
石川　敏幸　石崎　親男
梅田　直美　坪田　頼法
根岸　卓爾　長澤　等
瑞宝双光章を授ける（各通）
大橋　敏一
坂本　睦男
角田　駿二
萩嶺　昭信
瑞宝双光章を授ける（各通）
佐柄　一男　林　昭春
瑞宝単光章を授ける（各通）
（神奈川県警部）
菊田　和親　井上　壽一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二日）
若原　洋二　今泉　正司
瑞宝小綬章を授ける
清正　喜伸　日置　優
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三日）
南　盛二
瑞宝双光章を授ける（五月四日）
奥野　武人　西尾　兼夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月一日）
（愛知教育大学名誉教授）
長谷川　和
瑞宝中綬章を授ける
（千葉県警視）
皆川　正行
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月三十日）
（筑波大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける（各通）
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十八日）
（呉工業高等専門学校名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十日）
（群馬大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける（各通）

従六位に叙する
（神奈川県警部）
正七位に叙する
従七位に叙する（各通）（以上五月二日）
従五位に叙する（各通）
従七位
正六位に叙する
従六位に叙する
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月三十日）
（筑波大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける（各通）
瑞宝双光章を授ける（各通）

今奈良　敏
小河原當元
杉野　茂行
徳野　信雄
星川　繁廣
佐々木二郎
竹中　龍明
柴田　健
馬場　勇夫
楠本捷一朗
伊達　賜郎
伊関　治郎
長澤　等
瑞宝双光章を授ける（五月四日）

従五位に叙する（五月八日）
○叙勲
旭日双光章を授ける（各通）
齋藤　富夫　境野　誠修
旭日単光章を授ける（各通）（以上四月二十九日）
旭日双光章を授ける（四月三十日）
旭日単光章を授ける（五月一日）
瑞宝小綬章を授ける（各通）
穐吉　澄男　宇田川兵治
野田　富男　橋本　良雄
瑞宝双光章を授ける（各通）
瑞宝単光章を授ける（以上四月二十八日）
瑞宝小綬章を授ける
大友　基
北村　輝夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
石岡　靖夫　石上　幸一
川端　國雄　渡部　忠
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十九日）
瑞宝小綬章を授ける（各通）

大田　修身
岸上　正美
高木　巧
芳賀　次貴
萩嶺　昭信
柴田　健
馬場　勇夫
楠本捷一朗
伊達　賜郎
石崎　親男
坪田　頼法
平山　孝也
瑞宝双光章を授ける（各通）

大橋　敏一
坂本　睦男
角田　駿二
萩嶺　昭信
瑞宝双光章を授ける（各通）
佐柄　一男　林　昭春
瑞宝単光章を授ける（各通）
（神奈川県警部）
菊田　和親　井上　壽一
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二日）
若原　洋二　今泉　正司
瑞宝小綬章を授ける
清正　喜伸　日置　優
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月三日）
南　盛二
瑞宝双光章を授ける（五月四日）

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十三年六月六日

金融庁長官　三國谷勝範

貸金業法第二十七条第一項第二号に掲げる事項の変更

法第27条第１項第２号の規定に係る事項の変更

日本貸金業協会支部所在地の変更

支部名	変更前	変更後	営業開始日（曜日）
青森県支部	青森県青森市安方二丁目10番12号	青森県青森市古川１丁目10番13号	平成23年５月16日（月）

以上

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成８年法律第77号）第３条第７項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成22年11月12日公表）の一部を平成23年５月25日付けで次のように変更したので、同条第９項の規定において準用する同条第６項の規定に基づき公表する。

平成23年６月６日

農林水産大臣　鹿野　道彦

第３の３を次のように改める。

３　第１種特定海洋生物資源ごとの平成22年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
5　まさば及びごまさば	平成22年７月～平成23年６月	635,000

（注１～２）（略）